
平成 29 年度 第 3 回岩手県大規模事業評価専門委員会

日 時 平成 29 年 8 月 7 日 (月) 14:00～16:00

場 所 エスポワールいわて 1 階 イベントホール

次 第

1 開 会

2 挨 拶

佐々木専門委員長

3 議 事

(1) 大規模公共事業の再評価について<継続審議>

・閉伊川総合流域防災事業

・宮古西道路地域連携道路整備事業 (ネットワーク形成型)

(2) その他

4 閉 会

岩手県大規模事業評価専門委員会委員名簿(五十音順)

氏 名	職	専門分野	備 考
秋 山 信 愛	税理士法人秋山会計事務所 所長 公認会計士・税理士	企業会計	
宇佐美 誠 史	岩手県立大学総合政策学部 講師	交通工学 国土計画	
小山田 サナエ	のぞみ設計室 代表	建築学	
加 藤 徹	宮城大学 名誉教授	農業土木 農村計画	
河 野 達 仁	東北大学大学院情報科学研究科 教授	費用便益分析 交通・都市計画	
越 谷 信	岩手大学理工学部 教授	地質学	
佐々木 幹 夫	八戸工業大学大学院 教授	水工学	
島 田 直 明	岩手県立大学総合政策学部 准教授	植生学 環境生態学	今回欠席

(敬称略)

平成 29 年度第 3 回大規模事業評価専門委員会
配付資料一覧

- 資料 No. 1 大規模事業評価専門委員会における継続審議地区の審議概要
- 資料 No. 2 閉伊川総合流域防災事業 再評価補足説明資料
- 資料 No. 3 閉伊川総合流域防災事業についての県民意見募集の実施結果
- 資料 No. 4 宮古西道路地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）についての県民意見募集の実施結果

参考資料 1 大規模事業評価に係る答申（案）の検討について

大規模事業評価専門委員会における継続審議地区の審議概要

➤ 審議対象（再評価 2 件）

- ・ 閉伊川総合流域防災事業（宮古市）
- ・ 宮古西道路地域連携道路整備事業<ネットワーク形成型>（宮古市）

➤ 審議状況

諮問審議 平成 29 年 6 月 19 日 第 1 回大規模事業評価専門委員会
 現地調査 平成 29 年 7 月 18 日 第 2 回大規模事業評価専門委員会（宮古市内）
 継続審議 平成 29 年 8 月 7 日 第 3 回大規模事業評価専門委員会

➤ 主な質疑等の概要及び審議論点

（1）閉伊川総合流域防災事業（宮古市）

第 1 回専門委員会（H29. 6. 19）での質疑等の概要		審議論点
専門委員からの質疑等	事業担当課の対応（回答）	
①	昨年 8 月の台風 10 号による洪水の確率評価については、整理して再説明すること。	—
②	環境配慮の対応状況については、写真を用いる、あるいは現地調査を通じて再説明すること。	—
③	事業区間である閉伊川支川の山口川について、モクズカニが多く生息していると聞く。その状況について確認し説明すること。	—

(2) 宮古西道路地域連携道路整備事業

第1回専門委員会 (H29. 6. 19) での質疑等の概要		審議論点
専門委員からの質疑等	事業担当課の対応 (回答)	
① (仮称) 田鎖トンネル掘削に係る補助工法の増について、当初発注時点の想定地質図面を(仮称)松山トンネルと併せて提示して説明すること。	(道路建設課) 次回以降整理して説明する。 ⇒現地調査において、松山トンネル及び田鎖トンネルの地質縦断図等を用いて増額理由を説明。	—
② 環境への配慮については、実際行ったものについて写真資料、あるいは現地調査を通じて再説明すること。	(道路建設課) 次回以降整理して説明する。 ⇒現地調査において、動物の立入防止柵や、移動経路となるボックスカルバート等を確認。	—

【第2回専門委員会 (現地調査) の様子<H29.7.18(火)>】 <山口川河川改修済区間付近>



第3回 大規模事業評価専門委員会

閉伊川総合流域防災事業

平成29年8月7日

岩手県県土整備部河川課

1

① 昨年8月の台風10号による洪水の確率評価については、整理して再説明すること。

1 現計画について

- (1) 流域面積
- (2) 整備目標

2 確率評価の整理

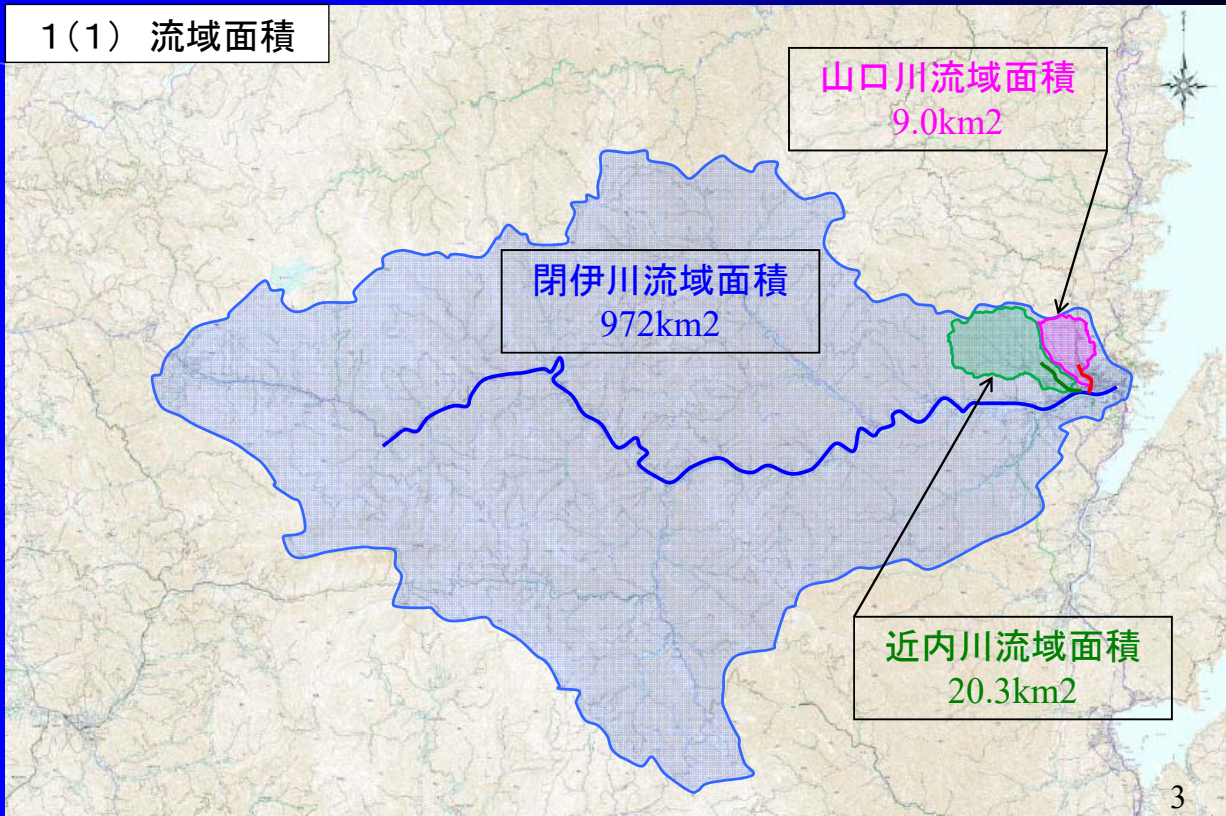
雨量や実績流量から確率評価を試みた。

- (1) 閉伊川流域
- (2) 宮古市街地周辺

2

1(1) 流域面積

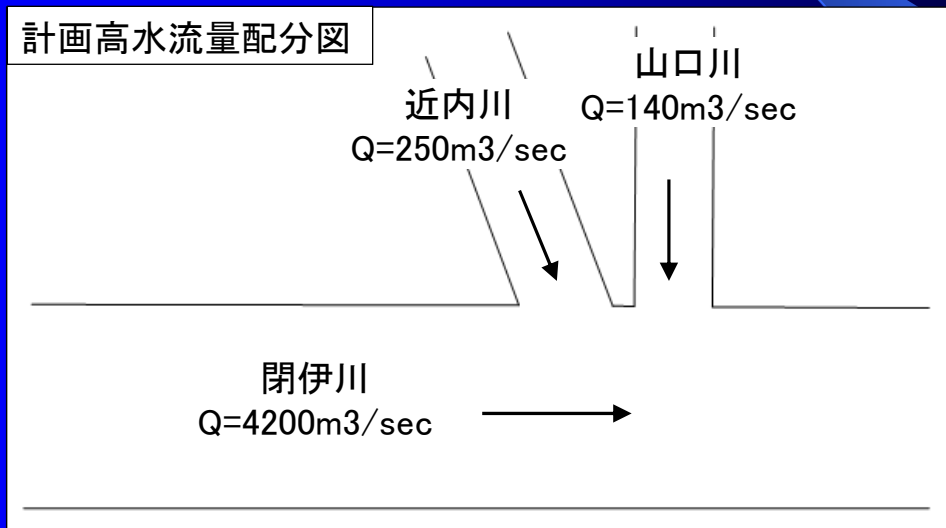
1(1) 流域面積



3

1(2) 整備目標

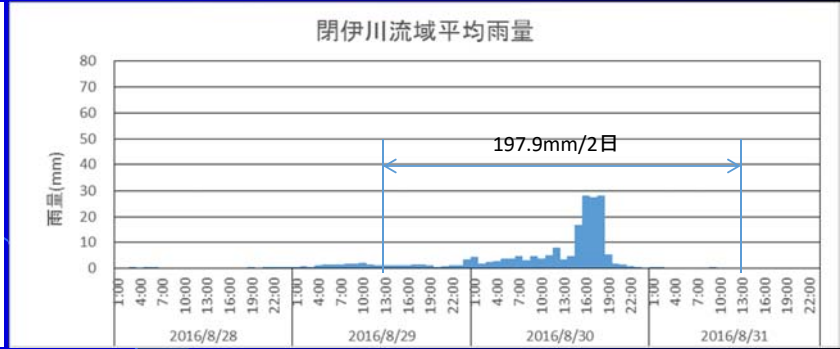
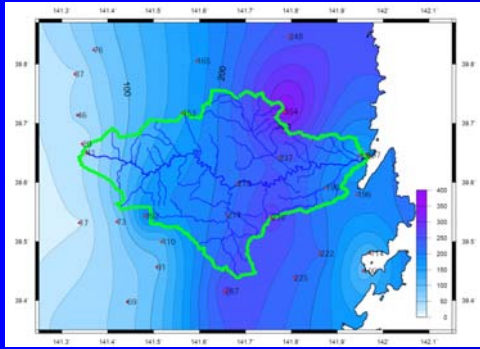
閉伊川	計画規模	1/100	計画雨量	210mm/2日
近内川		1/50		約60mm/hr
山口川		1/50		約70mm/hr



4

2(1) 閉伊川流域①:雨量から算出

雨量分布図



閉伊川流域の平均雨量は約200mm/2日

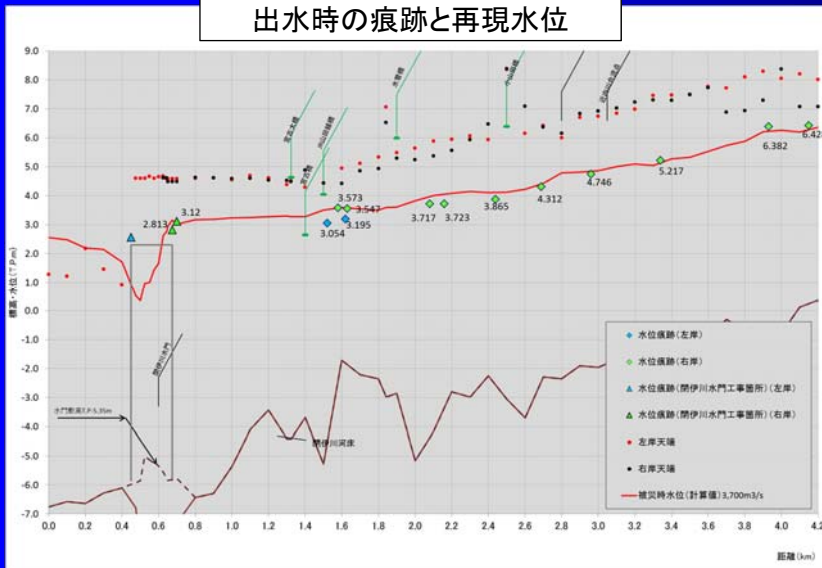
- 1/30 約180mm/2日
- 1/50 約190mm/2日
- 1/70 約200mm/2日
- 1/100 210mm/2日

およそ 1/70 と考えられる

5

2(1) 閉伊川流域②:実績流量から算出

出水時の痕跡と再現水位



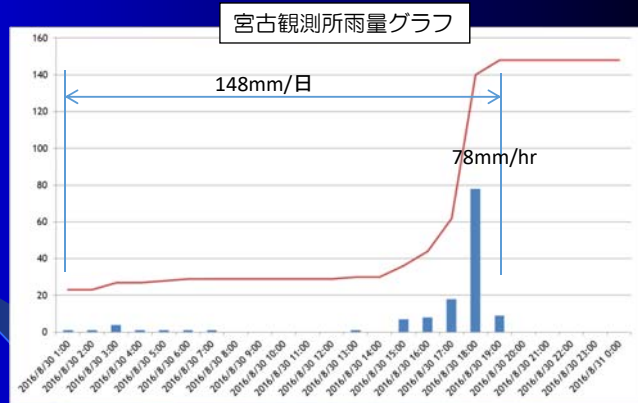
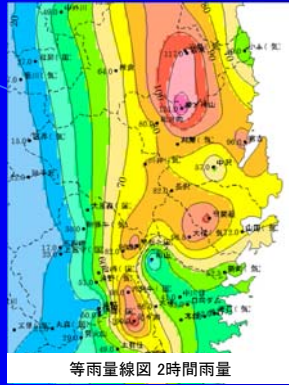
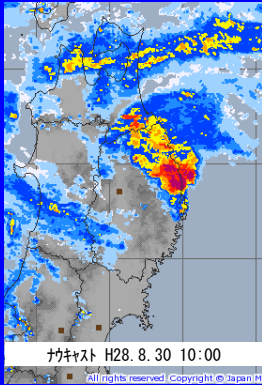
痕跡より、被災流量を約3,700m³/sと推定

- 1/30 約3,000m³/s
- 1/50 約3,400m³/s
- 1/70 約3,700m³/s
- 1/100 約4,200m³/s

およそ 1/70 と考えられる

6

2(2)宮古市街地周辺:雨量から算出



約80mm/hr → 1/100超

- 1/10 約50mm/hr
- 1/30 約60mm/hr
- 1/50 約65mm/hr
- 1/100 約70mm/hr

7

台風10号洪水における状況

山口川 平成28年 8月31日 台風10号 通過後



8

台風10号洪水における状況

近内川

平成28年8月31日 台風10号 通過後



9

大規模事業評価（閉伊川総合流域防災事業）についての 県民意見募集の実施結果

1 意見募集の実施状況

(1) 意見募集を行った事業

閉伊川総合流域防災事業【再評価】

(2) 意見の募集期間

平成 29 年 6 月 12 日（月）～平成 29 年 7 月 13 日（木）

(3) 公表方法

- ◆行政情報センター、行政情報サブセンター等への資料配架
- ◆県公式ホームページへの資料等掲載
- ◆報道機関への発表
- ◆県広聴広報課ツイッター
- ◆宮古市広報

(4) 意見の募集方法

郵送（持参含む）、ファクシミリ、電子メールによる意見提出

2 意見の提出状況

郵便	ファクシミリ	電子メール	意見提出件数
4	1	0	5

3 意見の内容とそれに対する県の考え方等

閉伊川総合流域防災事業の再評価についての意見の内容及びそれに対する県の考え方等は別紙のとおりです。

区 分	内 容
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）

意見検討結果一覧表

（案名：大規模事業再評価についての意見募集
対象事業：閉伊川総合流域防災事業）

番号	意見	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
1	<p>山口川、橋梁を含む未改修区間、約400mについて。 まずH28年8月の台風10号での避難の際、一石橋通過時に見た光景が、一字橋付近が、すでに堤防を越水しているのを見た、この辺の改修工事はどのように改修するのですか。総合評価では橋梁の架け替えと有りますが、現在の橋より高く設置しなければ、何の意味合いが無く何故かと言え、今回（台風10号）では山口橋・一字橋・JR橋梁と橋の下部が水に浸かっている、又は上流に高速道路があり、何年後には道路の雨水排水が流木を伴わない下流の橋に引掛かり、水位上昇で氾濫となり、市街地が洪水となる。川床の掘削は効果がないと思う。閉伊川本流から山口橋上流位までは、閉伊川本流の水位が上昇し、山口川下流の水位を高くするのは事実です。（アイオン台風の洪水も） せめて一字橋付近の堤防の天端に「胸壁」パラペットのような物を作って越水を防ぐ計画の有無のお答えを願いたい。</p>	<p>平成28年8月の台風第10号の際には、山口川に隣接する市道の路面への雨水が排水されず、道路が冠水していたことを確認しています。一字橋付近における山口川からの溢水については、確認されておりません。（岩手県沿岸広域振興局土木部宮古土木センター及び宮古市役所） 未改修区間については、計画流量を流下させる断面が不足しており、一字橋及び山口橋の架け替えも必要であることから、今後、計画流量を流下できるよう流下断面を拡大するため河道掘削を行うとともに、流木が流下しやすいよう所定の桁下空間を確保して橋梁の架け替えを実施する計画としています。加えて、流木となりやすい河道内の立ち木については、河川巡視の結果を踏まえながら伐採していく方針としています。 また、山口川下流部における、閉伊川の水位が山口川に影響を及ぼす背水影響区間については、閉伊川の水位の影響を考慮して、計画流量に対する流下断面を確保しています。このことから、現時点において、一字橋付近の護岸天端に胸壁を整備する計画はありません。</p>	E (対応困難)
2	<p>近内川に有るJR橋梁付近（下流側）の堤防が低い、宮町への越水を防ぐため、堤防を嵩上げできないか。</p>	<p>本区間は、計画に基づき河川改修を実施済みであり、計画規模の洪水では溢水することはありません。 なお、今後、河川改修後に堆積した土砂については、河道掘削の実施により流下断面を確保していきます。</p>	E (対応困難)

番号	意見	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
3	<p>山口川自然環境への配慮。 《魚類・コケ等》潯筋に、流に影響がない程度に石を入れて、カジカの一匹でも住める川にしたらいかがでしょうか。</p>	<p>山口川では、モクズガニ、ヤツメウナギ、サクラマスなどの生息が確認されています。今後の工事施工にあたっては、引き続き、有識者へのヒアリングや潯筋の工夫を行うなど、水生生物の生息環境等に十分配慮していきます。</p>	D (参考)
4	<p>再評価ではないが、閉伊川左岸（JR 橋梁～旧宮古橋間）向町に有る堤防（防潮堤）が、現在、キレツ・左右のズレ・傾斜・躯体とのスキマ大が見られ、危険を感じる、防災事業で修復できないか。 (別途添付写真有り)</p>	<p>閉伊川左岸（向町）の防潮堤における傾斜・ズレについては把握しており、河川巡視において継続的に確認しています。閉伊川総合流域防災事業の計画区間外であることから、別途、維持修繕事業等により対応することとしています。</p>	B (一部反映)
5	<p>基本的な考え方として、東日本大震災で動かなかった活断層面に 1611 年の「慶長三陸津波」の震源域が存在し、今後、「慶長三陸津波」と同規模のマグニチュード 9 の地震と津波が発生し、津波が宮古市の千徳駅まで流入する事態も懸念されている、という状況が存在します。 そのために、宮古の市街地を現状よりも極端に内陸化、高地化する計画が必要であり、閉伊川の防災事業もその観点から事業を継続してすすめるべきと考えます。</p>	<p>御意見については、防災上及び大規模災害時における多重防災の重要性を指摘するものであります。津波に対する安全確保については、数十年から百数十年の比較的頻度の高い津波（L1 津波）に対しては防潮堤等により人命と財産を守ることとしています。また、最大クラス津波（L2 津波）に対しては、住民の避難を軸に、土地利用やまちづくりとの連携、避難施設の整備などを総動員する多重防災の考え方で減災することとしています。 閉伊川総合流域防災事業については、閉伊川、近内川及び山口川による洪水被害を軽減するため、今後も継続して進めていきます。</p>	C (趣旨同一)

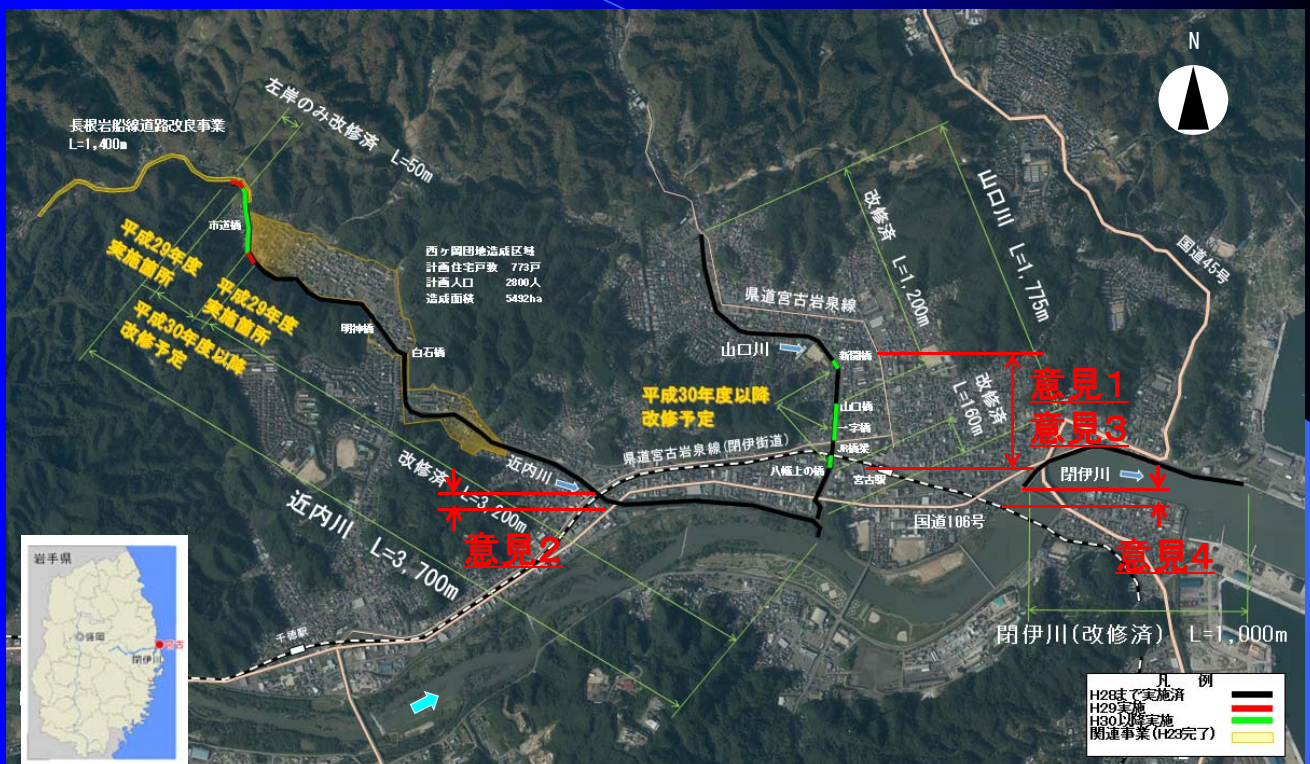
第3回 大規模事業評価専門委員会

閉伊川総合流域防災事業

平成29年8月7日

岩手県県土整備部河川課

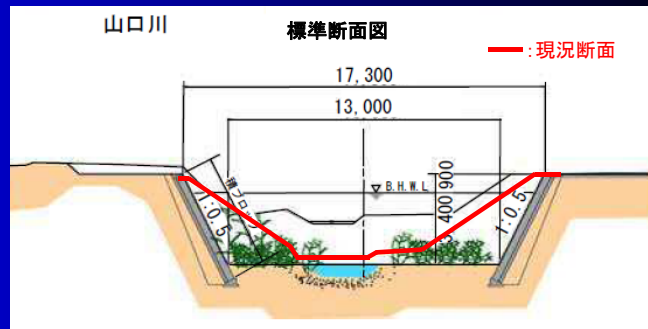
位置図



1. 山口川、橋梁を含む未改修区間、約400mについて



上流側から一字橋を見る



未改修区間については、計画流量を流下させる断面が不足しており、一字橋及び山口橋の架け替えも必要であることから、今後、計画流量を流下できるよう流下断面を拡大するため河道掘削を行うとともに、流木が流下しやすいよう所定の桁下空間を確保して橋梁の架け替えを実施する計画としています。

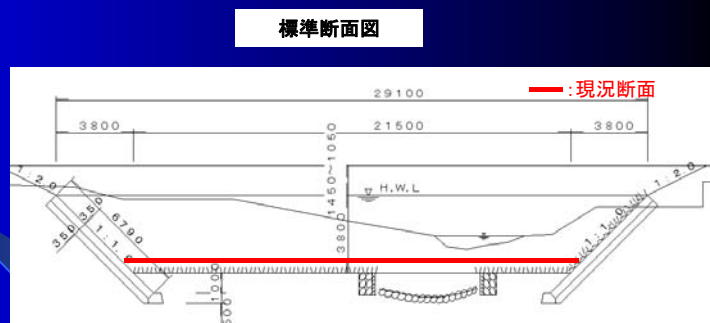
加えて、流木となりやすい河道内の立ち木については、河川巡視の結果を踏まえながら伐採していく方針としています。

3

2. 近内川に有るJR橋梁付近(下流側)の堤防について



国道106号からJR橋を見る



本区間は、計画に基づき河川改修を実施済みであり、計画規模の洪水では溢水することはありません。

河川改修後に堆積した土砂については、今後、河道掘削の実施により流下断面を確保していきます。

4

3. 山口川自然環境への配慮について



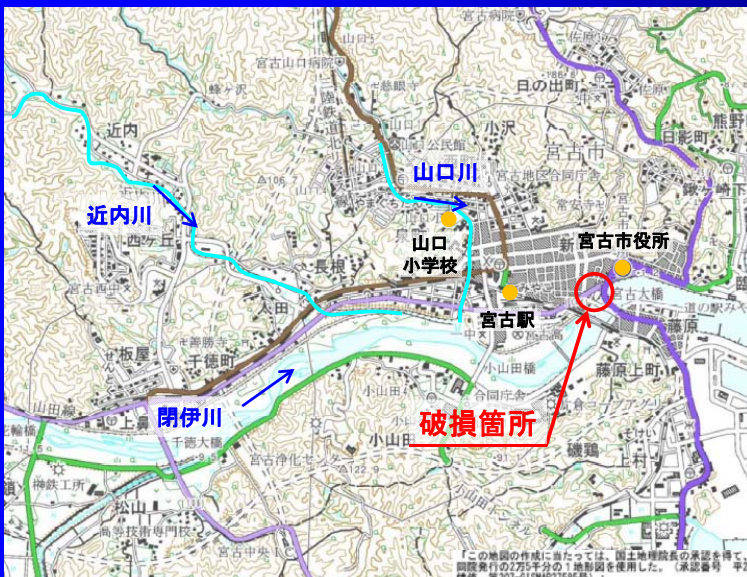
未改修区間上流端側より下流 山口橋を見る



未改修区間下流端側より上流 JR橋を見る

山口川では、モクズガニ、ヤツメウナギ、サクラマスなどの生息が確認されています。今後の工事施工にあたっては、引き続き、有識者へのヒアリングや濡筋の工夫を行うなど、水生生物の生息環境等に十分配慮していきます。

4. 再評価ではないが、閉伊川左岸向町にある堤防（防潮堤）について



閉伊川左岸（向町）の防潮堤における傾斜・ズレについては把握しており、河川巡視において継続的に確認しています。

閉伊川総合流域防災事業の計画区間外であることから、別途、維持修繕事業等により対応することとしています。

5. 津波防災に関して

地震名	マグニチュード	発生年
貞観地震	8.3	869
慶長三陸地震	8.1	1611
延宝三陸沖地震	7.3	1677
延宝房総沖地震	8.0	1677
青森県東方沖地震	7.5	1763
寛政宮城沖地震	8.2	1793
宮城県沖地震	7.5	1835
安政三陸沖地震	8.0	1856
宮城県沖地震	7.4	1861
イキケ地震	8.2	1877
根室半島南東沖地震	7.9	1894
明治三陸地震	8.5	1896
宮城県沖地震	7.4	1897
三陸はるか沖地震	7.7	1897
昭和三陸地震	8.1	1933
十勝沖地震	8.2	1952
カムチャッカ地震	8.2	1952
チリ地震	9.5	1960
エトロフ島沖地震	8.1	1963
十勝沖地震	7.9	1968
東北地方太平洋沖地震	9.0	2011

※左表は、「日本被害津波総覧(第2版)」及び中央防災会議「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する専門調査会」資料で掲載されている地震のうち、岩手・宮城・福島の本県で津波による痕跡記録が残されている地震を抽出したものです。

津波対策としての宮古市街地の内陸化・高地化については、まちづくりでの対応となるものであり、本事業の対象とはならないものであります。

本事業については、洪水被害の軽減を図るため、今後も継続して進めていきます。

大規模事業評価（宮古西道路地域連携道路整備事業<ネットワーク形成型>） についての県民意見募集の実施結果

1 意見募集の実施状況

(1) 意見募集を行った事業

宮古西道路地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）【再評価】

(2) 意見の募集期間

平成 29 年 6 月 12 日（月）～平成 29 年 7 月 13 日（木）

(3) 公表方法

- ◆行政情報センター、行政情報サブセンター等への資料配架
- ◆県公式ホームページへの資料等掲載
- ◆報道機関への発表
- ◆県広聴広報課ツイッター
- ◆宮古市広報

(4) 意見の募集方法

郵送（持参含む）、ファクシミリ、電子メールによる意見提出

2 意見の提出状況

郵便	ファクシミリ	電子メール	意見提出件数
0	1	0	1

3 意見の内容とそれに対する県の考え方等

宮古西道路地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）の再評価についての意見の内容及びそれに対する県の考え方等は別紙のとおりです。

区 分	内 容
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）

意見検討結果一覧表

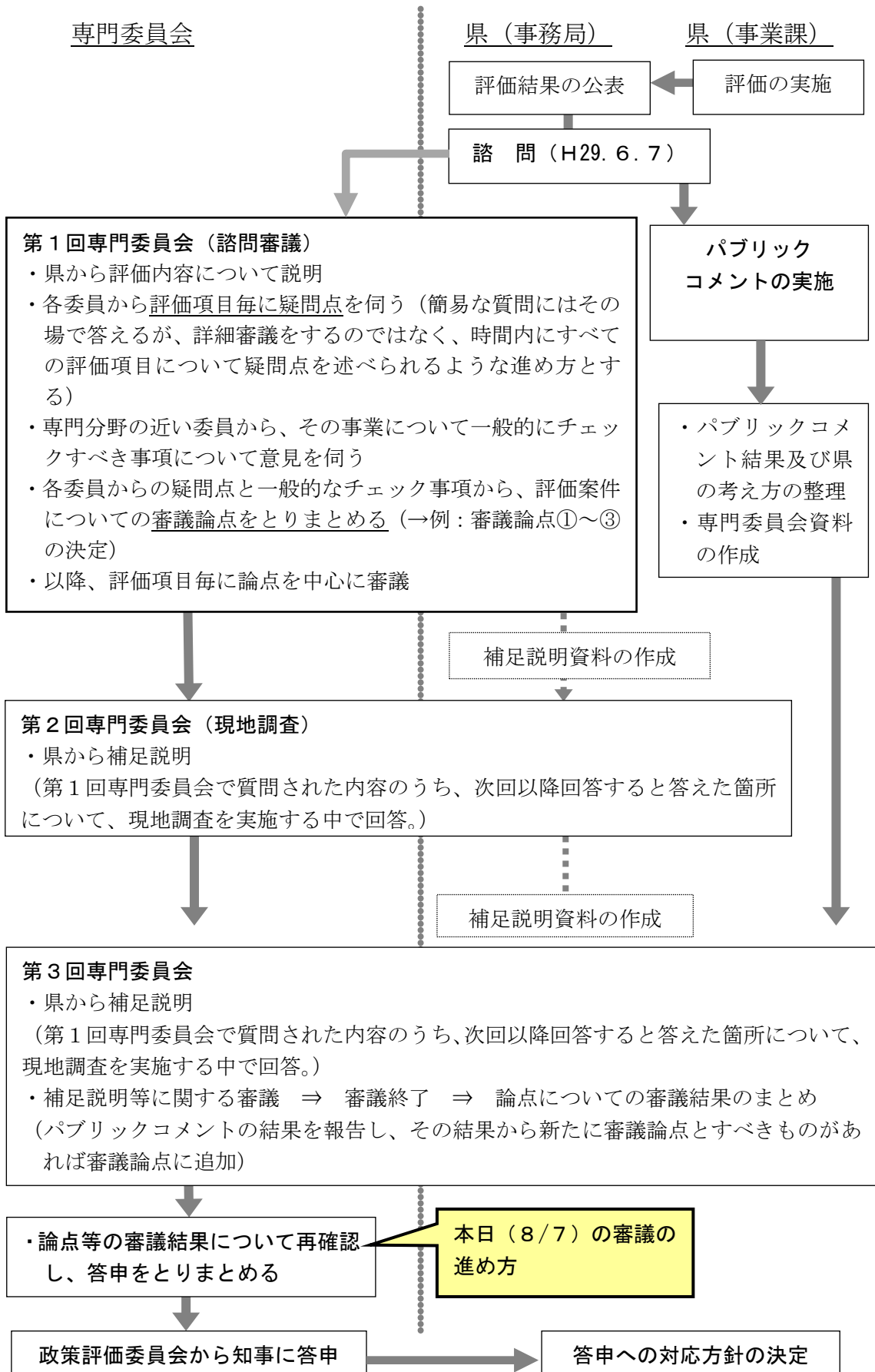
(案名：大規模事業再評価についての意見募集)

対象事業：宮古西道路地域連携道路整備事業<ネットワーク形成型>

番号	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
1	<p>最近、北海道太平洋沖を震源とする海底での中規模地震が多発しており、東日本大震災をキッカケとする誘発地震として、北海道太平洋沖～三陸沖北部・中部を震源とするマグニチュード9クラスの巨大地震の発生が懸念されています。これらの巨大地震は、北海道大学の研究では、1611年の「慶長三陸地震」と同じタイプであったとされているようです。「慶長三陸地震」は、宮古市の千徳駅まで津波が流入したとされており、今後の宮古地域の道路計画においては、「千徳大橋」が巨大地震で被災して崩壊する事態も想定しなくてはならないでしょう。</p> <p>そのために、「宮古西道路」の整備は、津波による従前の宮古市街地とインフラ潰滅を前提として事業を継続してすすめるべきと考えます。</p>	<p>御意見については、防災上及び大規模災害時における道路ネットワークの多重性の確保の重要性を指摘するものと認識しています。</p> <p>宮古西道路の整備により、大雨時の現道の冠水区間解消が図られることから、当該計画案の内容については意見の趣旨と同一のものと考えており、引き続き事業推進していきます。</p>	C (趣旨同一)

大規模事業評価等に係る答申（案）の検討について

【大規模事業評価専門委員会における審議の進め方フロー】



審議結果報告（様式案）

岩手県政策評価委員会

委員長 西 出 順 郎 様

岩手県大規模事業評価専門委員会

専門委員長 佐々木 幹夫

大規模事業評価に係る答申について

平成 29 年 6 月 7 日付けで諮問の通知のありました大規模公共事業の再評価について、平成 29 年 8 月 7 日開催の平成 29 年度第 3 回大規模事業評価専門委員会において、すべての調査審議を終了し、次のとおり決定しましたので報告します。

記

1 事業名

閉伊川総合流域防災事業

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当でない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

2 事業名

宮古西道路地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当でない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

例示

- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。
 - ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。ただし、次の意見を付す。
 - (1) すること。
 - (2) すること。
- など

答申書（様式案）

岩手県知事
達 増 拓 也 様

岩手県政策評価委員会
委員長 西 出 順 郎

大規模事業評価について（答申）

平成29年6月7日付け政推第79号で諮問のあった大規模公共事業の再評価について、次のとおり答申します。

記

1 事業名

閉伊川総合流域防災事業

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当でない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

2 事業名

宮古西道路地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当でない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

例示

- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。
- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。ただし、次の意見を付す。
 - (1) すること。
 - (2) すること。など